

財団法人 日本サッカー協会

平成 20 年度 第 1 回理事会

協議事項

1. ブータン向け日本人指導者海外派遣の件)

※ (協議) 資料No.1

ブータン協会からの要望を受け、アジア貢献事業の一環として、下記指導者を派遣する。

派遣者： 行徳 浩二 (ぎょうとく こうじ) (43 歳)

派遣国： ブータン

資格： 公認 S 級コーチ (2002 年取得)

役職： ブータン代表監督

契約期間： 2008 年 4 月 16 日～2009 年 1 月 31 日

略歴： 添付別紙の通り

2. ドーピング禁止規程改正の件

※ (協議) 資料No.2

(1) ドーピング禁止規程 第61条 (1) ・ (3)

(2) 書式0-12 標準 T U E 申請書 ・ 書式0-13 略式 T U E 申請書

3. J F A ロングパイル人工芝ピッチ公認規程改正の件

※（協議）資料No.3①②

F I F A 推奨 2 スター又は 1 スターの認定を受けた製品に関する日本国内の取り扱いについて「J F A ロングパイル人工芝ピッチ公認規程」の改正を行い、また検査実施マニュアルの一部訂正を行う。

① J F A ロングパイル人工芝ピッチ公認に関するガイドブック（第 4 版）【資料No.3①】

（改正部分は下記の通り）

第 4 条〔製品検査（ラボテスト）の手続〕

3. 製品検査の免除申請

F I F A 推奨 2 スター又は 1 スターの認定を既に受けた製品については、製品検査の一部を免除することができる。上記「1. 申請書類, 2. サンプル」と共に以下を提出すること

- ・ J F A ロングパイル人工芝製品検査免除申請書〔様式 1 (2/2)〕
- ・ F I F A 製品検査機関証明書(写し)
- ・ F I F A 認定証(写し)

② J F A ロングパイル人工芝ピッチー検査実施マニュアル（第 4 版）【資料No.3②】

（訂正部分は下記の通り）

ページ	位置	訂正前	訂正後
6/21	最下段	記載なし	耐光堅牢度(芝の変色) : JIS L0804 に規定の変退色用グレースケールを用いて判定する。 パイル糸の引抜き強さ : JIS L 1021-8 B 法で、未処理品および耐候性処理後品の試験を行い、未処理品に対する強度の保持率を算出する。この際、隣接したパイルを同時に 2 本引抜くこととする。
17/21	耐候性試験の表の試験方法の最下段	パイル糸引抜き強さ : JIS L 1023	パイル糸引抜き強さ : JIS L 1021-8:2007 B 法 (JIS L 1023:1992)

4. J F A ロングパイル人工芝ピッチ公認（新規）の件

1. 公認申請者 : 宇都宮市

施設名 : 宇都宮市サッカー場 (栃木県宇都宮市)

施設所有者 : 宇都宮市長 佐藤 栄一

公認期間 : 平成20年4月10日～平成23年4月9日

公認番号 : 第 67 号

<特記事項>

- ◆ドリームターフ(MV2065)は製品検査(ラボテスト)を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆公認規程に基づき2回の検査(フィールドテスト)を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。

2. 公認申請者：学校法人金子教育団

施設名：東京国際大学総合グラウンドサッカー場
施設所有者：学校法人金子教育団 理事長 金子 泰 雄
公認期間：平成20年4月10日～平成23年4月9日
公認番号：第68号

<特記事項>

- ◆ハイブリッドターフ(XP-62)は製品検査(ラボテスト)を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆公認規程に基づき2回の検査(フィールドテスト)を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。

3. 公認申請者：新潟市

施設名：鳥屋野運動公園球技場
施設所有者：新潟市長 篠田 昭
公認期間：平成20年4月10日～平成23年4月9日
公認番号：第69号

<特記事項>

- ◆ドリームターフ(PT2065)は製品検査(ラボテスト)を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆公認規程に基づき2回の検査(フィールドテスト)を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。

5. 懲罰の件

1. 愛媛県サッカー協会からの懲罰案件について

ー選手による暴力ー

大会名：愛媛県サッカー協会中予サッカーリーグ 1部
アサヒフットボールクラブ(アサヒFC) 対 愛大医学部(愛大医)

発生日：2007年11月25日(日)

違反行為の概要：

アサヒFCの三好哲哉(29歳)、三好隆二(26歳)、石原充洋(26歳)、川本一樹(26

歳)の4選手による愛大医選手に対する暴力行為

経緯：

主審のジャッジに対する不満がきっかけとなり、上記アサヒFC4選手による愛大医選手に対する同時多発的な暴力が行われた。

まず、三好(哲)は愛大医27番選手に対しすれ違いざまに足をかけた。

愛大医26番選手は、アサヒFCの選手たちに囲まれていた主審を助けに行ったところ、アサヒFCの選手(不明)に襟首を掴まれてユニフォームが破け、さらにアサヒFC川本に首を絞められた。

上記愛大医26番選手を助けに行った同27番選手は、アサヒFC三好(哲)に頭を掴まれヒザ蹴りされ、三好(隆)からもヒザ蹴りを受けた。さらに、アサヒFC川本もこれに加わり数回にわたりヒザ蹴りを行った。(右大腿部打撲・左顔面打撲のため5日間の安静と加療が必要と診断)。

これを止めようとした愛大医11番選手は、アサヒFC石原に背後からとび蹴りされ鼻骨折(2週間の加療が必要)の傷害を負わされ、また、愛大医20番選手はアサヒFC三好(哲)にヒザを蹴られ肘で頬を突かれ口内を切除し出血した。

なお、愛大医の選手の中にアサヒFCからの暴力に対して暴力にて仕返す者はいなかった。

アサヒFCの選手には反省の色が見られず、当日の審判団による事情聴取でも、愛大医や審判への批判に終始し、後日の事情聴取でも4選手ともこれに応じず坂本監督が代弁する形となったが、三好(哲)をかばう主張に終始した。

被処分者：三好 哲哉(29歳)、三好 隆二(26歳)、石原 充洋(26歳)、川本 一樹(26歳)

処分案：無期限の公式試合の出場停止

理由：(財)日本サッカー協会基本規程第12章 懲罰〔別紙1〕

●2-3 選手等に対する著しい暴行・脅迫(乱闘、喧嘩等も含む)

被処分者：坂本 秀(47歳)

処分案：12ヶ月の公式試合の出場停止

理由：(財)日本サッカー協会基本規程第12章 懲罰

第229条(3)「本協会、加盟団体または選手等の名誉または信用を毀損する行為を行ったとき」

被処分チーム：アサヒフットボールクラブ

処分案：12ヶ月の公式試合の出場停止

理由：(財)日本サッカー協会基本規程第12章 懲罰〔別紙1〕

●3-1(3)チームによる著しい違反行為

2. 佐賀県サッカー協会からの懲罰案件について

－選手証の偽造による不正出場－

大会名：佐賀県社会人サッカーリーグ地域リーグ(佐賀・鳥栖・三神B地区)

鶴友(ジャクユウ)クラブ 対 F C B E A T

発 生 日 : 2007 年 11 月 25 日(日)

違反行為の概要 :

鶴友(ジャクユウ)クラブの池田正信(監督代行)は、上記試合に際して、他の登録選手の選手証に J F A 未登録の中村圭佐の写真を張り、同選手を出場させようとしたが、審判団に顔見知りのものがいたために試合前に発覚し未遂に終わった。

同違反行為は池田監督代行により行われ、写真の張替え作業も同人により行われた。同人が同行為を行ったのは、試合前日時点で同試合に参加可能な人数が揃わなかったためであり、知り合いを通じて知った中村選手に出場を打診したものだ。

池田監督代行は自らが主導したことを認め反省しており、J F A の決定に従う意向を示している。中村選手は、池田監督代行から『写真を持ってくれば出られる』という説明を受けていたが、行為の違反性についてある程度認識はしていた。

チームの責任者である志岐成幸監督は、試合当日は仕事のため不参加であり、同行為についてまったく認識していなかった。

被処分者 : 池田 正信 (44 歳)

処 分 案 : 12 ヶ月の公式試合出場停止

理 由 : 日本サッカー協会基本規程第 12 章 懲罰 [別紙 1]

●3-2 選手証、監督証またはその他の文書を偽造・変造し、または偽造・変造文書を行使した場合。

※結果として未遂であり、試合結果に影響を及ぼしていないため、第 204 条[情状による軽減]を適用

被処分者 : 中村 圭佐 (23 歳)

処 分 案 : 今後 6 ヶ月登録を認めない

理 由 : 日本サッカー協会基本規程第 12 章 懲罰 [別紙 1]

●3-2 選手証、監督証またはその他の文書を偽造・変造し、または偽造・変造文書を行使した場合。

なお、志岐成幸監督については試合当日に不在であり、同日の監督権限を池田監督代行に委譲し本件に関与していなかったため「処分なし」とする。

6. なでしこジャパン(日本女子代表)フィジカルコーチの件

以下の通りなでしこジャパンフィジカルコーチを任命する。

氏 名 : 広瀬 統一 (ひろせ のりかず)

期 間 : 2008 年 5 月 1 日 ~ 8 月 31 日

(なでしこジャパン AFC 女子アジアカップ準備合宿 ~ 北京オリンピック終了まで)

生年月日：1974年12月30日（33歳）

学 歴

1997年3月 早稲田大学人間科学部スポーツ科学科卒業
1998年4月 東京大学大学院総合文化研究科修士課程入学
2000年4月 同大学大学院博士課程進学
2004年3月 同大学大学院博士課程修了

職 歴

1997年-2006年 読売日本サッカークラブ（現東京ヴェルディ）ユーストレーナー
2006年～ 早稲田大学スポーツ科学学術院 客員講師
2007年～ 名古屋グランパスエイトユースアカデミーコンディショニングコーチ
2007年～ JFA フィジカルプロジェクト・メンバー

資 格

2002年8月 JFA サッカーC級コーチ《サッカー協会公認準指導員（現C級）》
2004年2月 日本体育協会公認アスレティックトレーナー

7. キャプテンズ・ミッション(CHQ) 関連事項の件

I. 2008年度「JFAメンバーシップ制度基本還元金」について（協議事項）

1. 基本還元金 一覧表

※（協議）資料No.4

2. 組織基盤(法人格・常勤事務局体制) 一覧表

※（協議）資料No.5

II. 2007年度JFAスポーツマネジャーズカレッジ(SMC)について（報告事項）

※（協議）資料No.6

III. キャプテンズ・ミッション業務総括／業務目標について（報告事項）

1. 2007年度 業務総括

※（協議）資料No.7

2. 2008 年度 業務目標

※ (協議) 資料No.8